

## 大学・附属学校共同研究会 管理運営部会からの報告

### I 8月の管理運営部会について

大学・附属学校共同研究会 管理運営部会は平成24年8月8日に開催をし、大学と7附属学校園から13名の参加があった。この部会を開催にあたり、事前に、各学校園へ協議すべき事項の問い合わせを行った。返答のあった協議事項は、・給与の問題、・土日の勤務、・勤務実績表の作成、・勤務内容の効率化・軽減、大学と附属学校の研究協力の推進、・教育実習の今後の計画、・ユネスコスクールなどであった。附属学校運営委員会の議題、報告事項で議論になった内容と重複する事項もあったが、当日の協議事項は、その中から1) 勤務内容(時間)の効率化・軽減、2) 教育実習の現状と今後について、3) その他として、①勤務実績表の作成について、②大学と附属学校の研究協力の在り方、③ユネスコスクールについて協議をした。1)については、各学校の現状及び独自に工夫していることについて報告があり、その後意見交換をした。各学校園は勤務内容(時間)の見直しを行い、その負担軽減に対する改善と工夫に努めた。2)、3)についてはいろいろな観点から、その問題点や課題が指摘された。限られた時間ではあったが、意見交換を行い有意義な協議ができた。詳細については、各附属学校園大学からの年次報告をお読みください。

### II. 各附属学校園からの年次報告

#### 1. 附属名古屋小学校

##### (1) 義務教育としての教育的役割

本校では4つの教育目標と使命を踏まえ、「明日にはばたく子を育てる教育課程」を編成して、教育活動を実施している。特に、本年度は、①「自己を磨き、学び続ける子」の育成、②望ましい生活習慣の定着と生活マナーの向上、③よりよく生きるために必要な実践的な資質や能力の伸長を重点項目にあげ、充実した教育活動に努めてきた。また、児童の興味・関心、理解の程度や習熟度に応じた指導を行うために、新1年生から35名以下の少人数学級を実施している。

##### (2) 教員養成大学の附属学校としての役割

###### 1) 教育実習生の受け入れについて

- ① 隣接学校実習(5/28~6/8)は69名、1学級あたり3~4名を指導した。
- ② 後期実習事前指導および主免実習事前授業公開(9/19)は284名を指導した。
- ③ 主免実習(10/02~10/26)は69名、1学級あたり3~4名を指導した。
- ④ 基礎実習(9/10~13)は250名の実習生を指導した。
- ⑤ 応用実習(11/12~11/16)は3名の実習生を指導した。

質の高い実習指導を維持しながら、教員の負担軽減を図るために、主免実習と隣接校種実習に関して、1学級あたり4名の実習生の割り当てを2名~3名にすること

を要望する。

### (3) 地域の先導的・実験的な研究拠点校としての役割、また大学教員との連携による研究・教育の進展

①第59回小学校教育研究発表協議会は、5月30日に、総数1045名の参加者を迎えて、無事開催することができた。昨年度までのシリーズ研究において、「子どもたちが幅広い知識を生かして、柔軟に思考し、判断し、表現することができ、与えられた問題を解決することができる」という確かな研究成果が得られた。しかし、「自ら学び、考え、行動して解決する」という観点からでは、課題を残した。そこで、今年度からは、新たなシリーズの研究テーマを『自己を磨き、学び続ける子』の育成」と設定し、新たな1年目の研究をスタートした。各教科とも検証授業の実践と協議を繰り返していき、充実した教科指導を実践した。また、大学と学校現場の指導者の先生方にきめ細かく、確かな指導と助言をいただき、しっかりした支えになった。

② 舞鶴市立大浦小学校より校長先生、他7名の先生の学校訪問があり、午前に授業参観、午後に授業・教科指導について有意義な意見交換会を行った。

### (4) セキュリティーの問題

2年前から継続して、正門出入口を電子ロック化し、警備員による厳重なチェック、また、事務室のカメラモニターからも不審者の監視を行ってきた。さらに、警察の協力のもと不審者侵入対応訓練を実施した。保護者にはメールにて、不審者情報を発信し、注意喚起を行ってきた。併せて不審者侵入に対する避難訓練、地震に対する避難訓練については、毎年積み重ねて実施をしている。また、登下校時に東南海大地震が起きた場合の課題を検討して、次年度に向けて具体化できる対応について協議するとともに、三附属学校園で協力して大震災に対応する防災備品の洗い出しを行った。

### (5) 学校運営

管理職は月曜会を年間35回、前後1週間の学校運営内容の予定の確認、報告、連絡、協議を行った。月1回企画委員会を開き、管理職を含め13名の委員で議題、連絡・依頼事項など議事運営を検討した。併せて、年間13回の職員会議で全教員への共通理解を図った。その他、入学適性検査に関する委員会、研究部会や学年会の会議、その他臨時会議や打ち合わせを行った。児童と向き合う日々の教育活動以外に教育実習生の受け入れ、研究発表協議会の準備、公正な入学適性検査を担保する業務など、多大な労力と時間が注がれた。

2年前から、教職員の健康管理を考えて決定された22時ルール遵守のために、業務の効率化と改善に工夫と努力をしてきた。しかし、教員1名の削減があり、学校運営に関わる仕事はその内容の多様さとそれに必要な時間が多大で、教職員全員による創意工夫と努力では、物理的に限界があると考えられる。大学からの有効な改善策の検討と具体的な物心両面の支援を要望する。

## (6) 国際交流

晋州教育大学附設初等学校との相互訪問活動は、今年で12年目になり、総計で、児童240名、教員、PTA役員を含め総数255名が参加した。両校では、毎年、活動協定に基づき活動内容の検討を行っている。その結果、交流の意義は広く深いものがあることが確認された。

## (7) 学校評議委員会

外部から3名と、PTA前会長と現会長の評議員の計5名と、小学校の管理職3名を含む6名の合計11名で委員会を構成し、年2回開催した。協議事項は、1)昨年度の学校評価、2)本年度学校教育活動の重点3項目、3)特色ある教育活動、4)教育研究推進、5)その他であった。大変、有意義な協議を行い、貴重な助言を得ることができた。

(文責：鬼頭伸和)

## 2. 附属岡崎小学校

平成23年度に110周年を終えて、新たな1年目のスタートとして24年度を迎えた。23年度より引き継いできた附小改革の方向性は、入試制度から教育・研究のあり方、実習指導、勤務状況の改善に至るまで多岐にわたっているが、現在も鋭意進行中である。

かつ、24年初春に委嘱した「附属岡崎三校学校運営課題検討委員会」はおよそ半年の議論を経て平成24年8月20日『附属岡崎三校の「地域貢献」に関する答申』（委員長：加藤正俊豊橋市教育委員会教育長）を採択し、これを提言した。そのポイントは「地域貢献」、「教育研究活動」、「教師力」の3点である（その詳細は後述する）。これを受けて、附属岡崎三校の今後の取り組みの方向性が確認された。

附岡小として、校内外における教育・研究の実践を拡充していくことは、三河地域のパイロット校としての役割と責任を果たすことであるが、それにもまして本校に学ぶ児童生徒の学びの充実、成長への支援こそが本来の使命である。

### (1) 平成24年度の重点目標について

#### a 教育目標

- 生活の中から問題を見つけ、自ら生活を切り拓いていくことのできる児童の育成
- 経験や体験を重視し、事実をもとに問題の解決を図ろうとする児童の育成
- 友だちの気持ちを思いやり、互いに磨き合おうとする児童の育成

#### b 学習指導

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。
- やる気と自覚、共感能力を大切にし、解決したい問題に対する問題解決力を育成する。

#### c 研究内容

- 問題解決的な学習を展開するなかで、他者を思いやり、ねばり強く創造的、協同的に取り組む子どもの姿をめざす。特に、協同的に学ぶ子どもを支える教師の営みのあり方を探る。

○大学と連携し、通常学級における特別支援教育や教育相談の体制整備を図り、支援のあり方を探る。

#### d 学校運営

○学校評価をもとにした改善点を点検しながら、よりより学校運営をめざす。

○行事の精選・スリム化を図り、授業時間を確保する。

○勤務時間の短縮及び業務の精選・効率化をより進め、教職員の健康維持を図るとともに、タイムマネジメントの意識を高める。

#### e 教育実習

○5月の隣接校種実習は、学年に配属された教生を、学年で指導するという体制で行い、協議会への参加の仕方も積極的に指導している。

○10月の主免実習は、次年度に予定されている3週間化に向けて、「3+1」週間の事前の取り組みの意義をもつことを踏まえて、教材及び単元構想を検討する時間を、効率よく見通しをもって指導するように努めている。「+1」については、学校の補助的活動や子どもの理解を広げる活動などを中心とした学びの機会、あるいは総合的学習の時間としている。

### (2) 答申について

三河地域における附属岡崎三校の位置づけは、全三河の学校と教員、各教育委員会のニーズに応えるというシステムの中核としてある。この歴史を踏まえて、以下の3点が答申された。

①三河教育をさらに発展・深化させるために、各地区の実態やニーズを把握するとともに、附属岡崎三校が果たすべき役割を再確認して人材育成に努めること。

②時代に即した先進的な教育研究活動に取り組み、教員の力量の向上や地域貢献が図られるよう、教育研究活動のあり方等を見直すこと。

③広く教育界をリードする人材を育成していくために、従来の人事交流のあり方を見直しバランスのとれた交流に努めること。

3点の内容は、従来から附属岡崎三校が担ってきた役割について、教育の現状を踏まえてさらに具体的に改善点を示している。たとえば①では、地区の実態やニーズを的確に把握し、ニーズに応じた人材育成の構想（人的循環システム）をつくることである。②では、現場のニーズに応じた研究発表会の方法を工夫し、力量向上につなげることである。③では、全三河からバランスのとれた人事交流を促進することである。

答申では、今後、本校として、今以上に他の二校との連携を強めつつ、発展強化を図っていくことが期待されている。

### (3) 研究実践活動について（大学連携を含めて）

#### a 生活教育研究協議会

第63回生活研究協議会は、『共に学び 共に生きる』（研究4年次）という主題で5月29日に実施された。県内外からおよそ1200余名の参加者があった。後述の授業協議会とともに、

多くの参加者の便宜を考慮して、午後の半日開催に改善した。

協議会では、「生活に生きてはたらく力を養う問題解決学習」をとおして、子どもを育むための基盤づくり、授業づくりについて、各分科会では活発な議論が展開された。そのポイントは以下のとおりである。

- 一人一人が納得のいく解決をねばり強く求める姿勢
- 仲間の考えに聴いて応え、考えを高め合う姿勢
- 他者を思いやり、ねばり強く創造的、協同的に問題解決に取り組む姿勢

#### b 授業協議会

2012年度から導入した授業協議会は、上述の生活教育研究協議会の別バージョンではなく、授業に特化した協議会として新たな企画として位置づけることができる。初年度として、『「授業を読む」とは・・・』という主題を掲げて、提案授業と授業協議会を軸にした実践的な論議を重ねることができた。

#### c 本校編著『教師の「授業を読む」力を鍛える』発刊

授業協議会開会前に、本校は、『教師の「授業を読む力」を鍛える～「共に学び 共に生きる」子どもを育む授業づくりをとおして～』（明治図書）を発刊した。4年間の研究実践の集大成として、附小の教育の理念と実践を詳らかにし、「かかわり合いの授業づくり」のために、「授業までに、授業のなかで、授業のあとに」教師が自らの実践を省みる具体的な視点や展開が著されている。

#### d 大学連携における「通常学級における特別支援教育」の推進

～スクールカウンセラー、アイリスパートナーの活用～

多様な発達段階にある小学校では、個別支援を必要とする子どもたちは、とくに特別支援と言わなくとも、どこのクラスにも存在している。これを特別視するのではなく、日常的なかかわり合いをとおして、個別・具体的に相談援助していくことが期待されている。本校では、スクールカウンセラー（大学教員）あるいはアイリスパートナー（学校教育臨床専攻大学院生）による継続的な支援があり、子どもたちのみならず、家族の子育て支援にも繋がっており、大きな成果を得ている。

#### (4) バリス校との交流訪問について

ポールステイト大学バリス校は、平成9年から本校との交流が始まったが、「交流に関する協定書」では、①児童の交流（相互の訪問交流を通して子どもたちの異文化理解を図る）、②作品の交換（児童英語の時間だけでなく、くすのき学習や教科等の時間などを有効活用することで、諸外国の暮らしや文化への興味・関心の喚起を図る）、③教科教育の研究協力（受け入れ交流の準備段階から実践を通して、教職員相互の研究交流を図る）、が挙げられている。

2012年度は10月5日（金）から10月13日（土）まで、附小の子どもたち20名（5～6年生）と3名の引率教員がバリス校を訪問し、子ども同士の自由闊達な交流、教員間のフランクな対話を重ねることで、大いに信頼を深め、今度のさらなる交流に道筋をつける

ことができた。

#### (5) 校内運営について

年度をまたいで組織機構を改善し、円滑な部会制が取れるように陣容を整えた。校長以下、主任等の役職者による定例会を毎週 1 回開催し、教育・研究・行事等の円滑な運営のために密度の濃い協議を重ねてきた。また、企画委員会、四部会、職員会議等を計画的に開催し、共通理解を深めてきた。

さらに、学校評議員会を定期的に開催し、本校の現状と課題について厳正かつ適切に指導を受ける機会としており、多数の助言をとおして継続的に改善を図っている。

#### (6) 学校環境の充実について

平成 24 年度における環境整備については、前年度より引き続いて、①あおいホールの壁面改修、床面補修、②プール更衣室の整備、③農園の整備、④なかよし広場の改修などを行い、子どもたちが安全・安心に生活できることに腐心してきた。

今後とも、耐震工事も含めて、子どもの安全面を強化していくために早急な対応をお願いしたい。

[文責：増田樹郎]

### 3. 附属名古屋中学校

#### (1) 学校の安全管理について

年度初めの職員会議で、学校保健の一部として、校内傷病事故発生時の救急体制について確認をしている。さらに火災・地震発生時に備えて、「愛知教育大学附属名古屋中学校防災計画」を確認し、避難経路の確認を行った。新任教員に対して非常放送の使い方を説明した。

生徒や職員の安全に関して、4月17日(火)に第1回避難訓練を行い、火災や地震などの災害の発生を想定して、迅速かつ安全な避難の方法を確認した。9月3日には第2回の避難訓練を行った。地震発生のアナウンスと同時に、机の下にもぐり、落下物や窓ガラス等から身を守ることを確認させ、揺れが収まった後、防災頭巾を被って体育館まで避難した。ただし今回は耐震工事の関係で従前と異なる経路にした。

11月12日には体育館でさすまた講習会を行った。1対1では不審者を取り抑えることが困難で、不審者の足止めをする程度の効果しかないことを認識した。11月15日には東警察署の協力を得て、不審者対応の訓練を行った。不審者発見時の放送については、犯人を刺激しないような放送内容に加えて、犯人の場所を特定できる放送内容に変更した。不審者役を警察の方に担当してもらうことにより、緊張感のある訓練ができた。

これらの訓練以外に、本校では不審者に関する保護者向け緊急連絡として、TRメールに加入し、不審者情報を一斉送信している。その使い方を「TRメール緊急連絡マニュアル」として、入学説明時に保護者に配布している。

大学から備蓄用の水と食料を一部確保していただいたが、PTA を中心に、名古屋地区 3 校園で共同して防災グッズの整備を検討することにした。これらの保管場所は附属小学校の旧ボイラー室とすることにした。

## (2) いじめ不登校問題への対応

いじめ不登校問題に関して、問題を的確に把握して、その解決に当たることができるように、生徒と教員(原則として学級担任または副担任)による教育相談を年に 3 回行っている。そのうち「心の健康」に関して配慮が必要な生徒については、心の健康推進連絡会を通じて教員全体で共通理解を図っている。教育相談の前には、生徒を対象に生活アンケートを行い、いじめ等の悩みの問題の早期発見に努めている。保護者と生徒と学級担任の 3 者による個別懇談会を年に 2 回開催している(7 月、11 月)。また生徒指導部から、「配慮を要する生徒一覧」を配布して情報共有を図っている。

以上のほかスクールカウンセラによる相談活動を週 1 日ではあるが 1 年を通して行っている。相談を希望する生徒は、各クラスに備え付けの「相談希望票」に記入して申し込む。保護者で相談を希望する場合は、電話等でクラス担任や養護教諭を通じて申し込むようにしている。

教員の意識の啓発のため、12 月 5 日に第 2 回心の健康推進連絡会として、精神福祉士端谷 真弓氏(はしたにクリニック)を講師にお招きして、具体的な事例を通して、いじめや不登校に対する指導上の留意点および対策について意見交換を行った。

## (3) 教育研究発表会、公開授業

第 55 回教育研究発表会を 10 月 5 日に開催した。「かかわり合いの中で学ぶ授業の創造—言語活動を通して—」という研究主題のもとで、これまで教科の本質に基づいた「目指す子ども像」を明確にするとともに、その姿に迫るために各教科で育みたい資質や能力を明確にし、そうした能力の育成に有効な題材や授業を迫及し、その有効性の検証をしてきた。今年度はこれまで有効とされた手だてを使って、さまざまな単元や題材で実践を行い、それをカリキュラムにまとめ、CD の形で配布した。耐震工事中で公開授業 1 コマとその後の授業検討会という午前だけの研究会であったが、例年通り 700 名余りの参加者を数えた。

それとは別に、学外者が参加できる公開授業をほとんどの教員が開いており、その情報は WEB と附中通信を使って公表している。

## (4) 学校評議員会

5 名の外部有識者(本校卒業生、地域代表、卒業生の保護者、前年度育友会役員、在校生保護者)に学校評議員を委嘱し、年 3 回学校評議員会議を開催している。5 月は本校の運営体制、教育方針、活動予定の紹介を行い、11 月は前期の生徒の表彰記録、教育研究発表会、学校祭、耐震工事の状況について説明した。ついで、ボランティア活動、35 人学級等について意見交換を行った。委員からは、環境配慮塗装についての意見、砂田橋交差点のスクランブル化への協力依頼があった。3 月は後期の学校の活動の

様子、12月に実施する附中アンケートの結果等を紹介して、学校運営、教育、研究に関する意見交換を行い、その意見を学校運営に反映していく。

#### (5) 講演会

7月9日(月)1限に学校薬剤師である「はるか薬局社長 梅村 紀匡(うめむら のりまさ)」氏による「薬との付き合い方」という演題で、薬物乱用防止講演会を行った。身の回りの薬(医薬品)の服用上の注意点から、覚せい剤に至るまで、薬と正しく付き合うことの重要性についての話を伺った。11月6日3限には、国際理解教育講演会として、メキシコ人の講師に「メキシコの情熱的な文化」について講演をいただいた。

#### (6) 地域連携、貢献

地域清掃活動として、7月3日(火)の課外に、本校の最寄駅である地下鉄砂田橋駅、および、砂田橋付近のバス停4か所、歩道橋を中心とした区域の清掃活動を行った。

生徒を中心としたボランティア活動の1つとして、老人ホームを訪れて合唱を披露して交流をはかるという附中コンサートを継続している。本年も7月13日(金)に矢田マザー園を40名余りの生徒で訪問した。7月12日(木)には、矢田～砂田橋地区の学校関係者(愛教大附属3校園、矢田小、矢田中、名古屋学院名古屋中学校、同名古屋高等学校、至学館高等学校、砂田橋小学校)が集まり、これまで通りSSRの活動を継続していくことを確認した。10月13日(土)にはSSRのクリーンキャンペーンが行われ、教頭を始め、有志の生徒が参加した。また育友会を通じて全附P連附属学校合唱部ソングリレー「NHK復興支援ソング「花は咲く」でうたい繋ぐ東北復興支援の絆」に参加した。

#### (7) 各種行事

例年通り、5月にはクラスの協調と団結を推進するためにクラスマッチを行った。宿泊行事として、3年生は5月に「広島的生活」、2年生、1年生は6月末にそれぞれ「小豆島的生活」、「車山的生活」を行った。体験学習やフィールドワークが主な内容であり、グループや個人ごとにテーマを設定し、下調べをもとに、現地調査を行い、その結果を後日、冊子としてまとめた。7月11日には帰国生徒を中心に、一般学級の生徒を交えて、KAWAMURA Visiting Fellowship を通じて来日した米国あるいは中国の大学生との交流会を行った。9月4日(火)には素人名人会を行い、生徒個人やグループが練習してきた踊りや演奏を披露した。10月末には、例年通り学校祭を行った。今年の全体テーマは「職業」で、縦割りテーマはA組から順に「販売」、「公共」、「エンターテインメント」、「生産」、「サービス」で、クラスごとに具体的な職種を絞って調査をし、その結果の展示方法に工夫をこらしていた。2月には1年間のCT(コーラストタイム)の取り組みの集大成として、愛知県芸術文化センターで合唱祭を開催している。

(文責：中津檜男)



#### 4. 附属岡崎中学校

管理運営について、下記のような課題に取り組んだ。

(1) 昨年7月に、岡崎労働基準監督署から労働時間の「是正勧告」を受けた。そこで、昨年7月以降、適正な労務管理の徹底を図ってきている。今年度も業務の精選化、運営システムの改善、会議の効率的な運営に積極的に取り組むことにより、長時間労働を排除できる体制を構築すること、また、時間外労働を適正に把握することに一層務めている。また、勤務実績表を作成することにより、各自で勤務時間の適正な管理が実施できるように喚起している。

(2) 不審者や災害などの緊急時の管理体制の徹底を図るために、5月に不審者侵入想定への対応と避難訓練、9月に地震想定への避難訓練を実施した。同時に、緊急配信メールの送受信、生徒の帰宅方法の確認など、安全対策に関する諸方策の点検や検証を行い、改善に取り組んだ。また、7月に第1学年対象に岡崎警察署生活安全課少年係の署員を講師に招いて防犯教室を開催した。

(3) 今年度も、「いじめ・不登校対策委員会」を9月と12月に開催し、情報の共有化を図るとともに、今後の対策を協議した。また、毎週開催される学年会及び月2回開催される職員会議においては、子供の様子や配慮すべき生徒の情報交換を行っている。さらに、夏休み中には、家庭訪問を行い、保護者を交え、十分な時間を取って相談活動を行った。

(4) 本学教育臨床学講座祖父江教授に月1回、スクールカウンセラーとして、生徒、保護者の相談活動に協力を仰いでいる。また、同講座の大学院生1名には、週1回、アイリスパートナーとして、生徒の相談に応じてもらっている。現在のところ、保護者による相談依頼件数が多く、対応に苦慮している。次年度以降、さらに相談活動を充実させる方向で今後検討を行う必要がある。

(5) 今年度も生徒、保護者、教職員に対して学校評価のアンケート調査を実施した。概ね、多くの事項に対して、好評価が得られているが、中には今後検討を要する事項もみられた。

(6) 9月に今年度第1回の学校評議員会議を開催した。これまでの活動報告および今後の活動、本校の研究活動、いじめ・不登校への対策、災害対策等について報告を行い、評議員に意見、助言を求めた。2月には第2回の学校評議員会議を予定している。

(7) 大学総務担当理事と人事課長による、今年度実施された給与の削減についての説明会が附属中学校において開催された。問題となった給与削減についてのみならず、給与、労働条件等についても、附属教員から話題が提供され、大学と附属間での相互理解を深める上で有意義な説明会となった。その協議を通して、附属教員の大学の基準に基づく給与体系や労働条件が附属教員に十分に理解されていない現状がみてとれた。今後、附属教員の給与、労働条件等の理解を深めるための方策を考える必要がある。

(8) 附属中学校では、市内大会等の行事のために、土、日に出勤せざるを得ない状況がある。現在、学校開催の行事は学校を振替休日とすることで、休日出勤は代替されている。

が、市内大会等の行事のための休日出勤については対応が不十分であった。そこで、附属学校課と協議し、今後は、夏休み、冬休み等に振替休日を取ることで、出勤日として対応することとした。ただし、土、日等の休日における部活の指導等の対応については、引き続き検討が必要である。

(9) 毎年、大学・附属学校共同研究会において、管理運営部会が開催されているが、参加者から部会の性格が明確ではないとの意見が出された。定期的に、附属運営委員会が開催されている現状を鑑み、管理運営部会において、何を議論すべきか、今後を検討する必要がある。

(10) 西尾市において、給食調理員がノロウイルスに感染したことが見つかったことより、給食を停止したとの報道が12月にあった。これを受けて、本校でもノロウイルスに対する対応を検討した。

(文責：菅沼教生)

## 5. 附属高等学校

本年度の附属高等学校の管理運営の基本方針は、学習指導、生徒指導、進路指導、研究活動を推進し、安心安全な学校作りや学力の向上を目指すことである。安心安全な学校作りは、学校あげての重要な取り組みと考えており、授業規律の維持につとめるとともに、すべての生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組める環境づくりに向け努力している。また、日頃の授業や補習など学習指導の充実により、生徒に学習習慣をつけさせ、また授業の創意工夫、教材研究、授業方法の研究等により学力の向上、定着を目指す。

これらの学習指導や生徒指導は、少しずつではあるが、着実に成果を上げてきている。昨年は、国公立大学に36名が合格し、愛知教育大学には17名が合格し、難関校である京都大学にも1名合格した。

愛知教育大学との「高大連携教育システム」は6年目になる。

「高大連携教育」により、教職への使命感、自らの研鑽に努める姿勢を評価し、そのような面を伸ばすような人材の発掘と育成に関するシステムの共同研究を実施している。本研究は、附属高校並びに複数の県立高校と愛知教育大学との連携によって、高校生の中から、学力が優れているばかりでなく、教職へのモチベーションの高い人材を早期に見出し、組織的かつ継続的にその志と能力を育み、社会が求める教員へと育成することを目的としており、新しい教員養成のあり方を探求するものである。また、大学と高校の現場が協同して長期にわたり継続的に高校生の意欲と能力を見出し育ていくこのシステムは、新たな教員養成系大学における入学者選抜方法への可能性を開くことになると考える。本研究に参加し、それを利用する推薦入試によって入学した生徒が、従来の入試で入学した生徒に対して積極的な刺激を与えることで、彼ら全体の知的好奇心や創造性、教職への意志の向上などが期待され、また将来の初等、中等教育の教員への有為な人材供給に貢献することが期待される。今年度は、高大連携推薦入試により、15名の生徒が愛知教育大学への入

学を許可された。

他方、国立大学が国立大学法人へと代わり、附属学校はますますその存在意義を問われる時代となってきた。文部科学省は、平成 21 年に「国立大学附属学校の新たな活用方策」を公表し、その中でも、附属学校は、公立学校が実施しない先導的、実験的研究を推進し、国の教育政策に貢献する「拠点校、実験校」として、その使命が求められている。附属高等学校においても、「高校教育シンポジウム」の開催を重要な研究活動の一つと位置づけ、これまでも実施してきたところであり、これからも推進していく。さらに、昨年、これまでの高校教育シンポジウムでの成果など本校が実施してきた研究成果を基に、我が国の代表的な研究活動ともされる文部科学省の「科学研究費補助金」を申請致し、複数の課題につき今年度採択を得ることができた。本校の研究活動は、新たな一步を踏み出したと考えており、附属高等学校らしい独創性の高い、先進的な研究成果が得られるものと期待している。

今後とも拠点校、実験校としての使命を果たせるよう努力していく。

(文責：早瀬和利)

## 6. 特別支援学校

### (1) 特別支援教育の実施状況

インクルーシブな社会理念を確認しつつ、児童生徒ひとりひとりの優れた点を伸ばしていく教育を追求する授業を行っている。三重大学附属特別支援学校、県立春日台養護学校との交流を継続しながら、地域の県立みあい養護学校、県立安城養護学校、作業所を運営する地域の福祉法人、NPO 諸団体とも交流・情報交換を行い、地域と連携した特別支援学校のあり方を研究し、推進している。

教育施設としては、防災用具・食糧を備蓄する倉庫を設置し、体育館の耐震改修を行った。また、師範学校当時に建設された歴史的価値が高い武道場を、登録有形文化財として認定されるよう、文化庁に申請している。大学と附属学校、地域の文化的記念としながらも、本校の教育活動を実践する場として活用する方策を検討・実施する必要がある。

### (2) 教育センターとしての大学・地域との連携

#### ①教育実習等の受け入れ

障害児教育講座学生に対する前期教育実習（本年度は 4 週間、来年度は 3 週間）、特別専攻科学生に対する後期教育実習（2 週間）を実施している。1 年生に対する介護等体験実習を、本校の行事を中心とした授業への参加により実施した。介護等体験は、ほぼ全員を受け入れることになるため、本校教員の負担は大きい。本校教員からは、各講座の指導教員にも来校してもらい、参加学生の実習状況を見てもらいたいという希望が出ている。また、高大連携特別推薦入試で合格した附属高校 3 年生の入学前指導を、本校学芸会の運営への参加、学校現場の観察、児童生徒との交流により実施している。

#### ②大学教員との連携による研究・教育の推進

本校開催の研究協議会には、障害児教育講座教員に指導・助言を受けながら進めた研究成果を発表している。また、特別支援教育公開セミナーを、障害児教育講座の教員の参加を得て、年間2回開催し、本校教員が大学の成果を学ぶ場としながら、本校の研究成果も発表している。大学院生の研究に、本校の授業データを提供しながら共同研究を進めている教員もいる。本校の授業における成果の蓄積をまとめ、次のような資料集を発行し、全国的に評価を得ているが、今後は、論文発表も期待される。都築繁幸監修、愛知教育大学附属特別支援学校編著：この子らしさを活かす支援ツール、ジアース教育新社、2012. 11

### ③地域の先導的・実験的な教育・研究の拠点校としての役割

研究協議会には、地域からの教員・教育関係者の参加が多い。先述した特別支援教育公開セミナーは、地域の特別支援を実施する保育所・幼稚園、小中学校の特別支援学級担当者に対するもので、本校の成果を広く地域に普及させ、教育交流を図っている場である。

地域に対してインクルーシブな理念を浸透させるため、卒業後のフォローは本校の重要な課題である。在学時から授業で就業に向けた作業実習、職場実習を行うとともに、個別の進路指導を行う。卒業後は、職場訪問を実施して指導を行い、そこで得た新たな課題を、本校の教育内容に反映させている。卒業生の同窓会は、年3回実施し、加えて運動会、学芸会、ふよう祭りに招待し、交歓とフォローに努めている。

### ④地域との連携

地域の有識者4名と元本校職員1名により、年間3回の学校評議委員会を開催し、教育内容と施設整備に関する評価を受けることを通して、本校の改善方針に反映させている。

地域の愛宕小学校、隣接する附属小学校との交流学习を行い、授業へと発展させる状況にある。また、附属中学校の文化祭に参加し、作業学習の成果物を販売し、交流を図っている。新学期が始まる時期には、学区の有志により、通学時の見守りを受けている。高等部では、地域の住宅を戸別に訪問し、運動会、学芸会などの学校行事への参加を呼びかけ、交流している。このような活動は、作業学習での作品を地域に販売することなどに発展していくことが望まれる。

希望する児童生徒は、それぞれの居住地における特別支援学級の授業にも参加し、地区の子どもとの交流学习を進めている。この取り組みは、地域で生活するというインクルーシブ教育として重要である。

中学部、高等部では、就業に備えて職場体験を行う。実習地は、居住地の企業・作業所となることが多く、卒業後の生活の準備として位置づけられる。

(文責・小川正光)

## 7、附属幼稚園

本年度は、夏季の研究集会で学んだ附属幼稚園の存在意義を考慮して、以下の点で述べてみる。

### (1) 教育と研究

教育と研究面では、「心豊かな幼児の育成」をテーマとして日々取り組んだ。今回は第4年次にあたることから、副題に「言葉で考え、表現する力に視点をあてて」とした。それは、幼児の言葉にならない感情や欲求が、どのようにして明確な思いとなるのか、またその思いが他者へのかかわりを求めて紡ぎ出す言葉になるのか、子どもの中で生じる思いと言葉の変遷を読み取り、主題にせまっていこうと考えたからである。その成果は『研究紀要』第41集にまとめられている。本年度の研究協議会は平成24年11月15日（木）に行われたが、例年よりも多くの参加者があり、活発なご意見が出され盛会であった。また、講演では文部科学省初等中等教育局幼児教育課教科調査官の津金美智子先生から今日的な幼児教育界の動向をふまえた貴重なお話を拝聴でき、愛知県を中心に参加者へ情報提供する機会となった。

さらに、第58回幼稚園教育研究集会奈良大会が平成24年7月23日―25日に開催され、小田豊先生のご講演より、附属幼稚園の存在意義として、①地域との連携、実習、教員研修②大学とのパートナーシップ、③発信方法・発信対象にあることを学ぶことができた。加えて、東海地区研究協議会・実践活動協議会が平成24年8月21日（火）に開催され、本園より「先生や友達との触れ合いを楽しみ、自分の思いをのびのびと表して遊ぶ幼児を育てる」を幼稚園教育部会で発表した。その他の研究大会などにも積極的に参加した。附属幼稚園のひとつの役割である発信については一定役割が果たせたと考える。

## （2）地域との連携

名古屋キャンパスがある地区には、本大学の附属幼稚園・小学校・中学校があるが、運動会や研究協議会などの行事を通しての相互交流はもちろんであるが、本年は幼稚園PTAが中心になって三附属合同講演会が平成24年11月6日（火）に実施された。講師には木下晴弘氏（アビリティトレーニング株式会社）より「目からウロコの子育て成功法」のお話を聞くことができた。他に、矢田・砂田橋さわやかスクールロード（SSR）の事業が例年のごとく実施されたが、今年から行われた学校法人名古屋学院名古屋中学校・高等学校が主催したクリスマス会に年長児が招待された。そこでは、本園の子どもたちの楽しい姿が東海テレビのニュースと中日新聞に紹介された。また、東区社会福祉協議会が行う矢田学区の高齢者ふのイベントにも参加して年長児が歌うなど東区内での地域の交流を行うことができた。

## （3）実習

実習は、本大学の幼児教育講座の学生を対象にして、基礎実習（1年生）、主免実習（3年生）、応用実習（4年生）が行われた。講座の先生方の事前指導を通して、そして、幼稚園の先生方の本実習での指導を通して、学生には「幼児教育のやりがい」がかなり伝わったことは大きな成果であった。実習対象の学生の人数や実習期間といった今後の課題は残すものの、学生の成長する過程では実習のもつ意義がかなりあると思われる。

幼児教育講座では、ほとんどの学生が名古屋市や愛知県内の市町に幼稚園教諭や保育士として就職できているが、本園での上記3つの実習設定期間と就活がリンクできており、

その合格率の高さに一定実習が役割を果たしていると思われる。これからも幼児教育講座との連携をいっそう強化していきたい。

#### (4) 園内の職員体制

園長、副園長、教諭、養護教諭、フリーの先生、用務員と現状では限られた教職員数である。日々の保育や教育を行う中で、自分の職種域を越えて互いに協力せざるを得ない多忙な面もあるが、子どもたちの健やかな成長と保護者を支えるという教育観が、園内のチームワークを生み出しているのではなかろうか。絶えず職員室では明るい声が聞こえたり、教室や園庭では子どもたちの生き生きした姿が見られたりしている。これは、これまでの長年の本園の教育の積み重ねがあったからだと思われる。

#### (5) 今後に向けて

施設面では、たとえば園庭隅にある木製の器具庫がかなり老朽化している。パソコンの台数もすべての教職員に行き届いていないといった不備もある。本大学の財政のたいへんさはあるのだが、教育に欠かすことのできない教材・教具の充実という面がある。今後の課題として、対応していただけたら幸いである。

(文責：小川 英彦)

### III. 総括

大学附属共同研究会における管理運営部会は7附属学校園の相互理解を図ることと、附属学校園の現状と課題を大学の教職員に理解していただくことを重視している。

#### 1. 附属学校園の教育研究活動の状況

- (1) 7校園の園児・児童生徒の在籍数は、本年度12月1日現在、幼稚園5学級144名、名古屋小学校24学級786名(帰国子女3学級21名を含む)、岡崎小学校18学級653名、名古屋中学校15学級500名(帰国子女3学級25名を含む)、岡崎中学校12学級484名、高等学校15学級582名、特別支援学校9学級63名の合計98学級3212名であった。
- (2) すべての学校園では、それぞれの教育目標に基づき、今年重点項目を定め、特色のある教育課程に従って教育活動が行われ、生活指導や進路指導なども滞りなく行なわれた。
- (3) 研究活動は、全国にわたる附属学校園、公立、私立学校の先進的な教育研究に目を向け、毎年度1～2回の研究発表協議会を開催した。各学校園の研究部会が中心になり、独自の研究テーマを創り、各教科の検証授業の実践と協議を繰り返し行ない、意欲的に取り組んできた。そして、多くの成果を得ると共に、次への課題を洗い出した。この活動は、大学の教員、多種多様な教育関係者の研究や研修の場、学生・院生の教員養成の場として機能的な役割を果たし、愛知県内では大きな存在感を示している。
- (3) 各学校園では校内研修会や教科ごとの研究会がほぼ毎週開催され、大学の教員と

連携して教科ごとに、教育実践の着実な積み重ねと研究の開発及び進展に努めている。このような教育研究機関として、愛知県内に種々多様な情報を発信するとともに、地域の教育委員会や公立学校との連携協力を行っている。

- (4) 教員養成大学の附属学校園として国際理解教育を推進し、地域の諸学校園のモデル校となることが求められている。名古屋小学校は韓国の晋州教育大学校附設初等学校、岡崎小学校はアメリカのボールドステイト大学附属バリス小学校、岡崎中学校はマレーシアの中学校と相互交流活動を継続している。この活動は大きな意義があり、大学からさらなる物心両面で多様な支援が増えることを期待する。
- (5) 次年度に向けて、附属学校園ごとでその特徴を生かした教育研究を、大学との機能的な連携研究を深めて、さらなる充実、推進をしていく必要がある。そのためには、大学教員一人一人の積極的な協力、支援を基盤にして、大学・附属学校共同研究会の強化・育成を大学組織のすべてを結集して取り組んでいく必要性が明らかになった

## 2. 附属学校園の施設改修の状況

- (1) 附属名古屋中学校は管理棟改修（その内容は耐震補強含む全面改修）、附属高等学校は体育館の便所・更衣室の改修、附属特別支援学校は体育館の耐震補強のための改修、附属高等学校、附属岡崎中学校、附属特別支援学校は防災倉庫の設置、附属名古屋小学校は屋外便所改修（年度内工事完了予定）が実施された。各学校園の優先順位を考慮して、年次的な対応で、施設改修をいただいていることにはふさ感謝します。しかし、附属学校園の施設設備は総じて老朽化が進んでいる。また、毎年報告されているが、施設の狭隘化が教育研究に深刻な課題を残して、その及ぼす影響は大きくなってきた。かつては最先端の施設設備で、この地域のモデル校としての役割を担っていたが、現状は公立学校と比べても見劣りがするようになっている。例えば、プールとその付帯施設、運動場の整備、理科実験室、図工室、音楽室のリニューアルなど、短期的に年次進行で改修を依頼・要望する。

## 3. 教育実習の現状と課題

- (1) 主免実習の期間は、本年度は移行期間であったが 3 週間になり、教員の負担軽減につながり評価できる。しかし、実習の質的低下の不安が考えられるが、大学でのきめ細かい事前・事後指導の強化、充実に努め、補完することが重要である。
- (2) 附属学校園への配当人数は、3 年前から増加し、教員 1 名あたり 4 名になった。附属学校園の使命の 1 つではあるが、1) 大学、公立学校との共同研究、2) 国の拠点校、地域のモデル校等の特色活動の展開 3) 全国的に存在感を示すことができる学校、4) 大学にとって活用意義のある学校、5) 保護者から信頼の厚い学校、6) 地域から認められる学校などの附属学校園校として目指す学校像と新たな活用方策、附属の置かれている現状を考えると、教員一人ひとりの負担は、配当人数を教員 1 名あたり 2 名～3 名になるように考慮を要望する。

#### 4. 学校の安全管理と教育

(1) 各学校園は不審者侵入の対応として、地域の警察署の協力を得て、学習会及び避難訓練を1～2回実施した。職員会議などでその課題、改善など協議した。また、保護者向けに「TRメール」を活用して通学経路中心に不審者情報などを、適宜、一斉送信をした。

(2) 火災、大震災などの災害を想定して、避難訓練を1～2回行なった。安全かつ迅速な避難方法、自分の身を守る術などの確認をした。また、登下校時に東南海大地震が起きた場合の対応策など協議を始めた。

(3) 大学から備蓄用の水と食料の一部を確保いただき備蓄品が保管できた。次年度に向けて、PTAの協力を得て、地区ごと協力して備蓄品、防災グッズなどの整備について協議していくことにした。

#### 5. 児童・生徒および教職員、保護者のこころの健康

いじめ不登校問題に対して、問題の早期発見、的確に把握して、適切な解決にあたることできるように、附属名古屋中学校では、生徒と教員による教育相談を年3回、そのうち、心の健康に配慮が必要な生徒は心の健康推進連絡会を通して教員全体で共通理解を図った。附属岡崎中学校では「いじめ・不登校対策委員会」を年2回開催し、情報の共通化を図るとともに、今後の対策を協議した。また、学年会、職員会議で生徒の様子や配慮すべき生徒の情報交換をした。両校とも、大学の専門家のスクールカウンセラー、大学院生をアイリスパートナーとして個別相談に対応してもらった。その他の学校園も同様の対応をした。

#### 6. 附属学校の今後に向けて

教職員は特色のある教育課程による教育活動、確実な生活指導や進路指導、先進的、独創的な教育・実践研究、教育研究の成果の地域・全国への発信、大学との共同研究など求められる使命と果たすべき役割をきちんと実践していくために、教職員の負担軽減に向けて、システム効率化、仕事内容の簡素化、教員のチームワークの強化など、様々な工夫と改善に努めてきた。しかし、あまりにも削れない大切な仕事が多く、教職員の数が限られており物理的な限界がある。それは、教職員の増員が望めないからである。短期的な目標として、常勤教員と非常勤教員の増員を要望するとともに、各附属学校園に1名ずつの定員の増加を強く要望をする。

子どもの発達障害、いじめ問題、保護者による相談事例が多くなり、その内容が学校運営に重大な影響を及ぼすようになってきた。それらのきめ細かい対応に向けて、大学から必要かつ的確な専門家の支援、予算的措置の増大を要望します。

(文責：鬼頭伸和)